

昭和33年9月1日第三種郵便物認可

8市共同で4月スタート

受けつけは3月1日から



〔直前横断、左側通行は事故のもと〕

この制度のくわしいことは、二面に掲載しました。

.....

三月一日から、市役所と各支所の窓口で受けつけをはじめますが、万一の交通事故に備えて、この制度をご理解くださいまして、家族みんなで加入されるようおすすめいたします。

加入できる方は、当市の住民基本台帳に記載されている方、および外国人登録をしている方です。

共済の期間は、みなさんが会員となつた日から一年ということになります。

加入者、加入料は、

加入者が交通事故によつて死亡したときは、五十万円の見舞金、けがをしたときは、けがの程度によつて、二千元から●十万円までの見舞金が支払われることになつております。

七十三人の多くに達しております。このような交通事故にあつたとき、お互いに助け合おうと、交通災害共済制度が、県内八市共同で四月一日から実施することになりました。

交通災害共済制度

文明の利器である交通機関の発達により、悲しいことですが、年々人命の損傷が多くなつております。当市でも、昨年一年間に

百五十二件の交通事故で、三人が死亡し、百六十七人がけがをしており、四十一人の死亡した方二人、けがをした方九十五人にくらべ

五所川原市広報

市政ニュース

昭和43年3月5日発行 第185号

毎月5、15、25日発行 一部2円

発行所 五所川原市役所

固定資産課税台帳の縦覧

20日まで税務課

昭和43年度固定資産税の基礎となる土地、家屋、償却資産の課税台帳を、つぎのとおり関係者の縦覧に供します。

本年度は基準年度ではありませんので、価格の変動はありませんが、41年度からの負担調整措置が実施されている農地以外の土地については、それぞれの調整率が加算されます。

また、土地の売買、地目変更、家屋新増築、取りこわし等、固定資産の異動があつた方は、かならず縦覧ください。

- とき 43年3月1日～20日（午前8時30分～午後4時、土曜日は正午まで）
- ところ 市役所税務課

最高50万円の見舞金



会費は一人
.....
年額 360 円

この共済での
交通事故とは

自動車、モーターバイク、
トロリーバス、自転車、荷
車などに乗っていて、衝突
したり、てん落、てん覆し
たりした事故、歩いていて
これらの車輛にはねられた
り、ひかれたりした人身事
故です。
電車、汽車、航空機、船
ばくなどによる事故は、対
象となりません。

会費は一人360円

この制度は、市民のみな

害にあらうと、共済見舞金が
支給されます。
ただし、昭和四十三年三
月三十一日以前に申し込ま
れた方は、四月一日から一
年間となります。

申込みは市役所か
支所へ

この制度は、県内八市共
同で、四月一日からスター
トいたしますが、市役所保
険衛生課と各支所の窓口で
は、三月一日から受けつけ
をはじめます。

窓口は会員（一人一年分
三百六十円）と印かんをご
持参して申し込んでくださ
い。すぐ会員証をさしあげ
ます。

会員証は、なくさないよ
うに、大切に保存しておい
てください。

共済見舞金は
死亡のとき50万円

会員が交通災害をうけて
死亡したり、けがをしたと
きは、本人が死亡した方の
遺族に見舞金を支給します

死亡したとき	50万円
治療期間6か月以上のけが	10万円
治療期間3か月以上のけが	5万円
治療期間1か月以上のけが	2万円
治療期間1週間以上のけが	5千円
治療期間1週間未満のけが	2千円

ただし、けがをした方で
その後、被害の程度が上位
にかわつたときは、その差
額を請求により支給します
たとえば、けがをしたとき

治療期間一週間であつたが
治療期間が一月以上かか
つたときは、一月以上の
けがとして、その差額を支
給します。

見舞金の請求は
1年以内

交通災害にあつてから一
年以内に、市役所で見舞金
請求の手續きをしてくださ
い。

見舞金の請求には、会員
証、交通事故証明書（警察
署で発行してください）と
医師の診断書が必要です。

会員の転出と資格

会員が共済期間中に、市
内から転出したときは、会
員としての資格がなくなり
共済の効力がなくなります
ただし、共済期間中に、
ふたたび市内に転入してき
たときは、資格を有します
から、共済の効力を有する
こととなります。

この共済は、県内八市共
同ですから、八市での異動
は、効果を失なわないこと
となります。

見舞金支給の制限

会員が故意（自殺など自
損の目的をもつた場合）に
交通事故を生じさせたとき
は、その者（死亡したとき
は、その遺族）には、見舞
金は支給されません。
無免許運転による事故は
その無免許運転者に支給さ
れません。

交通事故にあつたら軽い
けがでも警察に届けよう

国民年金の保険料は

令書で納付を

四月から国民年金保険料の徴収方法が現在の徴収員による集金方法にかわつて令書（納入通知書）によることになりました。令書によつて保険料を納めていただくことになりましたので、みなさんの国民年金手帳は、全部市役所で一括して保管し保険料が納入されますと、市役所で印紙をはり、所定の手続きをすることになります。

◎保険料の納期

- 第1期（4・5・6月分）
6月末日まで
- 第2期（7・8・9月分）
9月末日まで
- 第3期（10・11・12月分）
12月28日まで
- 第4期（1・2・3月分）
3月末日まで

納付場所は、市役所・各支所・市内の各銀行です。

◎手帳の回収

三月上旬に納入組合員の方は組合へ、その他の方は連絡員か係員がおうかがいいたしますから、預り証と引き替えに国民年金手帳をお渡し願います。

□一月分から

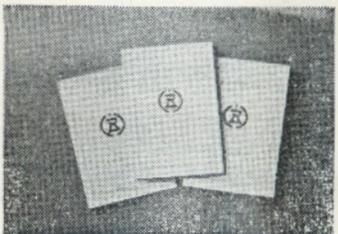
保険料が改正

昭和四十四年一月分から国民年金保険料が、三十五歳未満の方は二百五十円に三十五歳以上の方は、三百円に、それぞれ五十円高くなります。

□保険料の

免除申請

保険料を納めることが困難な方は、免除することが



預り証

できます。つぎの期日まで令書と印かんを持参して国民年金係までおいでください。

四月から三月までの一月希望の方 六月末日まで
七月から三月までの九月希望の方 九月末日まで
十月から三月までの六月希望の方 十二月二十八日まで

一月から三月までの三月希望の方 三月末日まで
保険料を免除した場合は老令年金の支給額が、免除した月分のみ三分の二少なくなります。

□資格の異動

厚生年金、共済組合、その他公的年金制度に加入した場合は、国民年金の資格がなくなります。

また、この反対の方は国民年金に加入し

民年金に加入（六十歳までの方）しなければなりません。これらに該当するときは、国民年金係まで届けてください。

□年金の支給

老令年金は、六十五歳から支給になりますが、障害年金、母子年金、遺児年金は、現在、支給になっております。

つぎの状態になつた方は国民年金係に届けてください。

- ① 障害年金：病気、けがで障害になつた方。
- ② 母子年金：夫に死亡された十八歳未満の子とも残された妻。
- ③ 遺児年金：両親に死亡された十八歳未満の子とも。

国民年金標語

□国民年金加入で

明るい町づくり

□老いの日の

幸せきづく国民年金

□年金で豊かに暮らす

第二の人生

「受診証」の検認

国民健康保険加入者へ

つぎの日程により国民健康保険「受診証」の検認を行ない、有効期限を延長いたします。

この検認印を受けないと三月末日で無効になりますから、忘れずに検認を受けてください。

□検認日程

- 3月15日 三好 支所
- 3月16日 中川 支所
- 3月18日 飯詰 支所
- 3月19日 長橋 支所

一般家庭の

火災予防

□プロパンガス安全

取り扱い十か条

- ① プロパン容器は、使用期限を書くことになつています。書かれていないものや、期限切れの容器は使用しないようにしましょう。
- ② プロパンは漏れた場合空気より重いので低いところに滞留し、引火、爆発しやすいから、容器は屋外の通風のよいところに置きましょう。
- ③ コック、ゴム管、金属管は、ときどきガスもれがないかを調べましょう。ガスもれは、石けん水を筆で塗るとアワがでるから、すぐわかります。
- ④ プロパンは、都市ガスより燃焼には多量の空気を必要としますから、プロパン専用のコンロを使用しましょう。
- ⑤ 点火する前にガスもれがあると、臭いでわかるので、注意しましょう。
- ⑥ 点火後は、プロパンの不完全燃焼や、風などにより吹き消えたりしないよう注意しましょう。
- ⑦ 外出するとき、寝るとき、使用を終つたときは、コンロのバルブ、壁ぎわの元栓を完全にしましょう。
- ⑧ 容器は、勝手に持ち歩かないようにしましょう。
- ⑨ コンロ、ゴム管などは、いつもよく手入れしておき調子がおかしいときは、勝手にいじらず、販売店にまかせましょう。
- ⑩ 万一、事故が発生したときは、まず容器の元栓をしめ、戸を開き、つぎに附近の人に大声で知らせましょう。

選挙人名簿の縦覧

3月11日から20日

昨年の十一月三十日まで五所川原市に転入し、三月一日までに市の選挙管理委員会に登録の申出をされた人、いままで選挙人名簿に登録されていない人で、昭和四十三年三月一日現在で満二十歳（昭和二十三年三月二日までに生まれた人）になる人で、市の選挙管理委員会に申出された人は三月三十日確定の永久選挙人名簿に登録されますがこの選挙人名簿について、脱漏、また誤載のないように、つきにより縦覧させます。

簡易保険の団体
貸付のご利用を

郵便局がみなさんから毎月おあづかりしている簡易保険料は積み立てられ、市町村などの地方公共団体に融資し、学校、住宅、道路などの建設に役立ち、みなさんの生活と結びついております。

このほかに加入者に直接資金を融資する、すばらしい制度があります。これが団体貸付です。

団体貸付は、町内会など地域グループの加入者が十五人以上集って団体をつくり、共同で利用する施設を対象に、簡易保険の積立金を融資する制度です。

融資額は、毎月の保険料の三十倍までで、利息は年六分という低利で、三年間お貸しいたします。

団体で保険料をまとめて払い込むと、毎月七分の割引になります。

(郵便局)

登録の確認をしてください。

登録または抹消すべき者の決定の期限

昭和四十三年三月十日

縦覧の期限

三月十一日～三月二十日（午前八時三十分～午後五時 土曜、日曜も同じ）

名簿の確定

昭和四十三年三月三十日
縦覧の場所
市選挙管理委員会

模範店員

従業員を表彰

市・商工会議所・ロータリークラブの共催による第十三回模範店員従業員表彰式は、二月十六日商工会議所ホールでおこなわれました。

表彰者は、つぎのとおりです。

- 20年以上勤続者
藤田留作（鶴又原薬舗）
○10年以上勤続者
原洋悦（小野建設） 駒井周一、木村良司、工藤孝雄（鶴又） 高橋正幸（川村製備所） 山内正弘（鶴谷建設） 加藤止行（神壁材料店） 加藤恵美子（KK

献血にご協力を

献血は、万一に備えて預血しておく制度です。

毎月第一木曜日と第三木曜日の午前十時から正午まで、西北中央病院前で移動採血車による献血を行なっております。

あなたのため、重い病気や、大けがで苦しんでいる人々の尊い生命を守るため健康な血を献血いたしまし



くわしくは、市役所市民課へ

よう。

愛の血は、いつも

だれかの笑顔をつくる

献血で健康の喜びを

わかち合いまししょう

転居のエチケット

三月から四月にかけて学生、生徒さんが卒業、進学就職のため住所を変える場合があります。

転居したときは、友人、知人などに連絡するのがエチケットです。同時に旧住所の配達を受けもつ郵便局へも転居の通知をだしまし

よう。
郵便局へ転居の通知をする
用紙は、郵便局の窓口のほか、市役所の窓口にあります。

3月ごみ処理日程

積雪のため、日時の変更もあります

柏原町	1.4.5.13.16.18.26日
上下平井町	2.4.5.6.14.15.18.19.20.27.28日
大寺町	8.9.11.19.21.22.29日
川端町	6.7.8.19.21.22.30日
本東鎌谷町	9.11.23.25日
柳成田町	7.8.9.12.13.22.23.25.26.27日
栄末広町	5.6.12.13.16.18.29.30日
	7.8.9.19.21.22日
	1.2.6.7.14.15.23.27.28日
	1.2.14.15日
	11.12.23.25.26.27日
	11.12.23.25日
	1.2.4.5.14.15.16.18.25.26.28.29日
	13.28日
	21.30日

◆ 定位置定日集収地域 ◆

毎週火曜日	旭町
毎週水曜日	錦町、幾島町、さつき町
毎週木曜日	敷島町、雛田、東雲町
毎週金曜日	元町、弥生町、平井町、新宮末広町、岩木町、中平井町、布屋町
第1.3日曜日	平和町、千鳥町、十川町、下平井町住宅、田園調布、松島団地